

平成28年度地域少子化対策重点推進交付金 (平成28年度第2次補正予算)の活用について

事業名

福井県結婚支援推進事業

実施期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

福井県の実情と課題

福井県においては、国の少子化対策集中取組期間（平成27年度～平成31年度）に合わせ、県としての少子化対策を「第三次福井県元気な子ども・子育て応援計画」として取りまとめており、特に若い男女が安心して結婚し、子どもを生み育てることができるふるさとの実現を目指している。

この中で、結婚支援については、30～34歳の未婚率が全国平均より低いものの男性43.0%、女性28.3%（平成25年）と30年間で男性は約3倍、女性は約6倍になっており、平均初婚年齢も男性30.2歳、女性28.7歳（平成26年）と30年間で男女とも3～4歳上昇している。未婚者の意識調査（平成25年度）では、5年前の結果に比べ「できるだけ早く結婚したい」との回答が減って「いずれは結婚したい」が増えており、独身の理由として、「今は自分の趣味や娯楽を楽しみたい」「独身の自由さや気楽さを失いたくない」との回答が3割を超え、前回の調査を上回っていることから、結婚への意識の希薄化が伺える。

このため、出会いの場のさらなる創出や、若者の結婚に対する前向きな意識の醸成、さらには、社会全体で結婚に対する機運を高めていくなど、結婚を希望する若者の後押しが必要である。

福井県における少子化対策の全体像およびその中での本事業の位置づけ

「第三次福井県元気な子ども・子育て応援計画」においては、つながりの力を活かした男女の出会いや出産による新たな命との出会いといった多くの出会いがあふれる福井県をめざすこと、また、家族がともに子育てを行い、企業、民間団体、住民など、地域が一体となって支え合うことにより、子育ての幸せが感じられる社会環境を実現することを基本方針としている。この基本方針のもと、次の4つの項目を重点施策として展開する。

1. 「つながりの力」を活かした縁結びの推進
2. 職場も出産・子育てを応援

3. 家庭や地域の支えにより楽しく子育て
4. 子どもの成長を支える幼児教育・保育の充実

本事業のうち結婚支援に係るものについては、上記重点課題の1. に位置づけられる。

事業内容

「ニッポン一億総活躍プラン」に掲げられた結婚支援に係る新たな取組 7,192 千円

1. めいわくありがた縁結び推進事業 4,980 千円

概要：従業員等の出会いや結婚を応援する「ふくい結婚応援企業」を登録し、登録企業に「職場の縁結びさん」をおいて、独身従業員への情報提供、職場の縁結びさんの企業間交流会などを実施し、企業・団体を通じた独身者の結婚支援を行う。

企業での取組を効果的に進めるため、県民への発信力のあるメディアの協力を得ながら結婚や家族について考える機会を提供する。

2. めいわくありがた縁結び推進事業
(ふくい結婚応援企業PR事例集制作事業) 2,212 千円

概要：ふくい結婚応援企業や職場の縁結びさんの特徴的な活動および成婚実績を挙げるなどの効果的な取組を調査し、事例集としてとりまとめ、職場の縁結び普及員の営業活動に活用する。

また、登録企業や職場の縁結びさんから結婚支援活動がハラスメントにならないか心配で積極的に活動ができないという声が出ているため、ハラスメント防止にかかる留意事項等についても事例集に組み込み、登録企業や職場の縁結びさんに情報提供することで、活動の活性化につなげる。